

## 令和6年度 安全装置導入助成金（トルク・レンチ導入について）

○今年度、全日本トラック協会がトルク・レンチを導入された事業者に対し、助成金を交付しております。

以下の書類を揃え、宮崎県トラック協会へご提出ください。

### 【助成金額】

取得価格の1/2（上限3万円）

### 【提出物】

- ① トルク・レンチ導入促進助成事業実績報告書
- ② 導入内訳書
- ③ 安全装置等を装着・導入したことが確認できる書面
  - ア. 「600N・m」以上の締め付け能力を有することの確認（カタログ等）。
  - イ. 車両総重量8 t以上の事業用トラックを管理する事業所かどうかの確認の為の自動車検査証の写し（1台分で可）。
  - ウ. 当該トルク・レンチの領収書又は請求書。
  - エ. なお、ア. のカタログ等により「600N・m」以上の締め付け能力を有することの確認ができない場合には、当該トルク・レンチ販売会社に、「600N・m」以上の締め付け能力を有する」旨、前項ウ. の領収書に付記することとする。